

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 井上
日 時	令和2年6月19日(金曜日)	開 議 閉 議	午前10時00分 午後 3時40分
出席委員	◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 福井 木曾 石野 (齊藤議長)		
執行機関 出席者	山内市長公室長、垣見秘書広報課長、 浦企画管理部長、田中企画調整課長、 高木企画調整課副課長、佐藤企画調整課企画経営係長 田中生涯学習部長、中川人権啓発課長、小塩文化国際課長、三宅生涯スポーツ課長、 藤本人権啓発課副課長、西出人権啓発課主幹、服部文化国際課文化国際係長、 岡田文化国際課主幹、岩崎生涯スポーツ課副課長、 石田総務部長、松野総務課長、森川自治防災課長、菊井自治防災課主幹、 野々村税務課長、岩本総務課総務係長、八木総務課行政係長、牧野自治防災課副課長、 齋藤自治防災課防災・危機管理係長、谷口税務課副課長、 片山教育部長、國府教育部次長、亀井教育総務課長、伊豆田学校教育課長、 松永歴史文化財課長		
事務局	山内事務局長、井上事務局次長、熊谷総務係長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 2名 議員 4名 (奥野、平本、小川、富谷)

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

### 2 事務局日程説明

10:01

### 3 議案審査

(議会事務局 移動)

10:02～

#### 【議会事務局】

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

議会事務局長 あいさつ  
議会事務局次長 説明

10:04

#### 《質疑》

なし

(議会事務局 移動)

(市長公室 入室)

10:05～

#### 【市長公室】

## (1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

市長公室長      あいさつ  
秘書広報課長    説明

10:10

### 《質疑》

なし

(市長公室 退室)

(企画管理部 入室)

10:10～

### 【企画管理部】

## (1) 報告第1号 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第2号)

企画管理部長      あいさつ  
企画調整課長      説明

10:18

### 《質疑》

<福井委員>

委託業者に頼んでリストを作る作業は順調にできたのか。

<企画調整課長>

データベースの構築をシステム業者に委託した。順調に業務を進めていただき、5月22日の発送にこぎつけられたと考えている。

<福井委員>

予定より早くなったので、順調だったと思っている。新型コロナウイルスの第2波、第3波により、もう一度同じ体制を組まなければならないということになれば、人的なことなど不安がある。新型コロナウイルス感染拡大防止の自粛も、1回は辛抱できたが2回は辛抱できないということと同じで、市役所としても1回目は辛抱したが、2回目はもっと大変になるのか。

<企画管理部長>

今回の郵送事務や給付事務は、委託せずに職員が自前でやっている。職員はそれぞれの事務を抱えながら特別定額給付金事務に当たっているので、次もこの事務があるとすれば、季節にもよるが大変厳しいと考えている。

<木曾委員>

特別定額給付金事務の実施にあたり、人員配置やフリーダイヤル設置を要望した。結果としてどのような状況であったのか。申請書発送以降、問い合わせが多かったのではないかと。日数的なことも含めて流れを教えてください。今後、このようなことが起こった時に、どのように対応していかなければならないかということの参考になると思うので報告してほしい。

<企画調整課長>

実施体制については、当初は対象者を限定した30万円の生活支援給付金の支給ということであったので、健康福祉部地域福祉課が窓口となることで準備を進めていたが、一律10万円の給付に変わった。制度の趣旨も変わり、対象者も大きく増えたため、体制を一から見直して検討した。生活困窮者対策をはじめいろいろなこと

が入り混じった制度であるため、市町村によって、担当部署は福祉部門、総務部門、商工部門と様々であった。本市では、企画調整課が事務局となり、地域福祉課、市民課、総務課など、この業務を遂行する上でノウハウを持っている部署を集結し、全庁体制で実施本部を立ち上げた。事務局となる企画調整課に、各関係課長を担当課長として兼務を発令し、副課長、係長級職員を4月28日付けで10名、5月17日付けで8名に兼務を発令した。さらに、市職員OBの会計年度任用職員も組み入れて体制を構築した。その他、給付事務を最優先に全庁職員を動員し、迅速な給付に努めた。準備期間もなく、委託発注もできない中、この業務に当たった職員は通常業務を抱えながら大きな負担となったが、迅速にミス無く給付することを最優先に業務に当たってくれたおかげで、今の支給状況になっていると考えている。次にこのようなことがあった時には、今回を参考に体制を構築することになるが、通常業務との兼ね合いをどうするかが課題のひとつと考えている。準備期間があれば、外注できるものは委託を行い、通常業務に支障のない体制を構築していきたいと考える。フリーダイヤルの設置等、市民対応についてであるが、5月25日にフリーダイヤルを8台設置し、職員10名を配置して対応した。最も多かったのは、5月26日火曜日で517件であった。朝8時半から10時くらいまでは、8台の回線がすべて埋まるような状況も見られたが、その後は、8台すべて埋まるという状況はなかった。回線8台、職員10名の体制で対応できたと考えている。新型コロナウイルス感染症により非接触型ということで、郵送申請を基本にするということではあったが、口座を持っていない方や申請書の記載方法がわからない方、添付書類がわからない方が来庁されることも想定し、5月25日から市民ホールを申請相談窓口として、職員5名を配置して開設し、6月12日まで対応した。市民ホールで受け付けた相談件数は1,047件であった。

<木曾委員>

最も多くの職員が関わった時は、何人ぐらいであったのか。

<企画調整課長>

申請書の審査を始めた5月最終週の1週間は、電話対応などもすべて含めて、50名程度の職員がそれぞれの役割で従事した。

<木曾委員>

最初の副市長の話では、通常の電話3台ほどで対応すると言われていたが、到底それでは無理だと言っておいた。当初からそうすべきであったと今になって思うかどうか。

<企画管理部長>

そのとおりである。初めての業務であり、適切な台数が見込めなかった。直前になって、類似の市で1日何件問い合わせがあったそうだという情報を得た段階で、危機感を持った。見込みが甘かったと考えている。

<木曾委員>

以前、1万2,000円くらいの給付があったが、当時から様変わりしている。金額もまったく違った。今回の新型コロナウイルスに関しては長期になると思われるので、その時々に対応していかなければならない。今後、危機対応をする時には、市としてしっかりと対応をお願いしたい。

(質疑終了)

10:32

## (2) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

《質疑》

＜木曾委員＞

マイナンバーカードの登録者が若干増えていると聞いているが、他市では、戸籍謄本、抄本もあげられるところもあると聞く。今後、健康保険証も入るので、利用拡大を図っていくべきではないか。

＜企画調整課長＞

マイナンバーカードの普及率は、これまで高まってこなかったのが現状である。理由としては、用途が少ないということで、コンビニで住民票は取れるが、頻繁に利用するものでもないというところで進まなかったと思っている。今回、特別定額給付金のオンライン申請ができるということで、5月の申請が増えたと市民課から聞いている。今回のマイナポイントもそうであるが、利用方法が拡大していけば、普及が進んでいくと考えている。市の施策として、自治体ポイントというものがある。クレジットカードにためられているポイントを、自治体ポイントに変換し、店舗で利用できるということで、かめまるマートをモデル的に実施しているが、利用方法の周知が広がっておらず、利用は高まっていないのが現状である。全国的に利用できる制度にしていくことが、一番の普及拡大につながると考えている。

＜木曾委員＞

マイナンバーカードが広がらない最大の理由は、使い勝手の問題もあるが、個人情報を守るかという観点から普及が進まなかったという経過があると思う。セーフティネットをしっかりと張っており、セキュリティは万全であるということをも市民に広報しなければ、広がっていかないのではないかと不安をおおるような人も中にはある。これまで、個人情報が漏洩したということは一切聞かないが、不安に思っている方は多いと思う。市をあげてやるということになると、セキュリティ対策はしっかりできているという広報が必要ではないか。

＜企画管理部長＞

マイナンバーカードは、国が推進されるものだと思っている。今回のマイナポイント事業についても、市は国から事務費をもらって広報を行っている。マイナンバーについては、マイナンバーカードに個人情報が入っているのではなく、それぞれの機関が保有しているということなので、総務省のホームページにQ&Aは掲載されているが、おっしゃる通り、市民に周知できていないのが現状であると思う。市としては、マイナンバーカードの広報は現状の中で行っていく。

＜三上委員＞

国の施策であるが、この事業の主たる目的は、マイナンバーカードを普及していくためか。利用者や用途を増やして経済を回していくことか。

＜企画調整課長＞

国から最初に話が出た時は、東京オリンピック後の経済対策という意味合いであったと認識している。国は、消費活性化策と位置付けている。

＜三上委員＞

消費を活性化するためということであるが、マイナンバーカードを作ってもらわないと始まらない。亀岡市のマイナンバーカード取得率は。

＜企画調整課長＞

15%を超えたくらいである。全国平均と変わらない取得率である。

＜三上委員＞

特別定額給付金のオンライン申請を休止せざるを得なかった原因は。

<企画調整課長>

オンライン申請は、5月1日に受付を開始した。5月末で休止したが、その間に1,733件の申請があった。その中で、システム上の問題であるが、二重申請があったり、添付書類無しでも、世帯主でなくても申請できるということがあり、添付書類漏れの方には連絡して出してもらおうという対応を行ったが、申請できない方や二重に出した方が80件あった。添付書類無しでデータが送れてしまうということは、想定していなかった。期間がない中で国がシステムを構築し、不具合を試す時間もなくスタートされたのだろうと思うが、それを受けて審査を行う市町村にとっては、時間がかかることになり、ゴールデンウィークも休日返上で審査を行ったが、こなせる件数としては、紙ベースの申請書と比べると10倍以上の差があったように考えている。

<三上委員>

マイナンバーカードを持っていても、番号がわからなければ再取得しなければならないと聞いたが、そういうトラブルもあったのか。

<企画調整課長>

マイナンバーカードで本人認証をするのに、6桁以上の登録された番号を入力する必要がある。その番号をうろ覚えで、何度か誤った番号を入力してしまうと再登録が必要になり、市民課に来て再度登録していただかなければならない。全国的にニュースにもなっていたが、新型コロナの感染症対策をする中で、大きな市では再登録を求めて窓口が混雑した。亀岡市も、待ち時間があったが、何時間も待っていただくという状況はなかったと聞いている。

<三上委員>

マイナンバーカードは、個人情報漏洩の危惧も言われるが、せっかく便利だと思ったのにそうでもなかったり、自分のクレジットカードやキャッシュレス決済で十分生活していけるのにややこしいということもあるだろう。そういうことが、普及しない原因だということがよくわかった。

<福井委員>

マイナンバーカードの取得率が70%、80%となった場合、亀岡市にメリットがあるのか。

<企画調整課>

マイナンバーカードの独自利用として、先進的な自治体では図書館カードに利用している。普及が進めば、市が発行しているカードをマイナンバーカードに統一することも考えられる。先ほどの個人認証の再登録についてであるが、特別定額給付金は6桁以上の番号が必要であるが、マイナポイント事業の予約の際のパスワードは数字4桁の番号で登録できるので、窓口で再度登録が必要になることはあまりないと考えている。

<松山副委員長>

新型コロナウイルス対策事業の申請の関係で、山間部の住民も、市役所へ書類を取りにいかなければならないことがあった。マイナンバーカードでとれる書類の拡充はできないのか。支障となっている理由も教えてほしい。

<企画調整課長>

戸籍に広げていくことに支障となることについては、市民課が担当しており当課では把握していない。

<松山副委員長>

マイナンバーカードでとれる書類が増えれば、ウイズコロナと言われる中、市としてもメリットになると思うが所見は。

<企画調整課長>

マイナポイントの登録は、スマホやパソコンでできる。スマホについては、特別定額給付金のオンライン申請の関係で対応機種が大きく拡充された。その他、マイナポイント手続きスポットでも可能であり、市町村窓口以外にも、郵便局やコンビニのマルチコピーでも手続きができるということで、国も対応の拡充をされている。1カ所に集まることを防ぎ、いろいろな窓口を民間の協力を得ながら広げていっている。

<松山副委員長>

国は、マイナポイントの促進というよりも、マイナンバーカードを取得してもらうことだけを考えている。最後はマイナンバーカードの普及率だけが見られると思うので心配している。制度については理解しているので、市民によりわかりやすい説明をお願いしたい。

<木曾委員>

井手町や大津市で窓口業務がシャットアウトし、手続きが滞ってしまうということが現実に起こった。亀岡市で庁舎全体を閉鎖しなければならなくなった場合、どのような対応が必要となるかを早急に考えておく必要があると思うがどうか。

<企画管理部長>

マイナポイント事業を進めることにより、マイナンバーカードの普及が進むと、日本全体がデジタル化、電子化の方向になる。亀岡市も、デジタル化、電子化に合わせていろいろなことをやっていかなければならない。ウイズコロナ後の自治体の在り方が、これから大きなウエイトを占めるので、木曾議員に言っていたことについては、亀岡市総合計画の中で、ウイズコロナを受けて行政の在り方をどうするのかという観点で検討していきたいと考えている。

<木曾委員>

中国や韓国は、新型コロナ対策の先端的な取り組みを進めて、感染防止を徹底的に行い評価されている。よい面と悪い面を検証する必要がある。それは自治体も同じであると思う。そうすることでタイムリーな対策を取っていけると思うので、考えていただきたいがどうか。

<企画管理部長>

先ほどの件も含めて、総括的にウイズコロナということを受けて、いろいろな施策の中で行政の新たな展開をしていかなければならない部分については、総合計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。

<三上委員>

承認すれば説明責任があるので確認するが、マイナンバーカードで買い物をするわけではなく、マイナンバーカードを作れば、自分の持っているクレジットカードやイコカなどを自分で選んで、そこに25%ポイントが付く。それは今年9月1日から来年3月31日までで、それを過ぎれば無い。キャッシュレスやクレジットカードで対応している店舗は、今まで通りのレジでよく、新たな負担はない。ポイントについては、国が税金を使ってやる。私たちの税金の結構な額が使われる。概要はそういうことか。

<企画調整課長>

概要はそのとおりである。国の予算は、4,000万人を見込んでいる。ID設定された方が65万人で、まだまだ開きがある。

<三上委員>

国の予算総額は。

<企画調整課長>

昨年12月に出ている資料では、令和2年度予算案に2,478億円を盛り込むということである。

<三上委員>

市民への周知に対して、市の経費はかからないということか。

<企画調整課長>

配布しているものは、国から送られた原稿データをプリントアウトしたものである。亀岡市であれば4万枚弱を全戸配布するが、枚数分のチラシが国から送られてくるということではない。国が作った原稿を市町村がカスタマイズして印刷物にしているということで、今回の予算の中にもチラシ印刷経費をあげており、国の補助金を受けて作る予定である。

<山本委員長>

マイナポイント事業の目的の中に、マイナンバーカードの促進がある。交付円滑化計画を策定されていると思うが、この事業による普及をどれくらいと見込んでいるのか。

<企画調整課長>

交付円滑化計画は市民課が所管しており、計画内容は把握していない。

<山本委員長>

チラシを作って全戸配布をするということであるが、チラシを紛失してしまうことも考えられる。タイムリーにチラシを渡すということは考えていないのか。また、専用窓口を作ることだが、誘導の声かけを行う予定はあるか。

<企画調整課長>

マイナンバーカードの交付は市民課で行っている。交付時にマイナポイントのチラシを渡すよう準備したいと思っている。市民課へ来られた際にパソコンで設定して帰るという方については、情報コーナーに専用パソコンを置いているのでそちらを案内してもらう。

<山本委員長>

プレミアム率が25%と大きいので、パソコンやスマホを持っていなくても、マイナンバーカードさえ持っていれば自分で使うことができると認識されるような方向に持って行っていただきたい。また、マイナンバーカードの利便性を感じていただけるような事業をもっと増やすよう要望する。

(質疑終了)

11:13

(企画管理部 退室)

(生涯学習部 入室)

11:14~

(生涯学習部 入室)

**【生涯学習部】**

**(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)**

生涯学習部長 あいさつ

## 《質疑》

## ＜木曾委員＞

先日、かめおか霧の芸術祭実行委員会を傍聴したが、どのような位置づけでやっているのかがますますわからなくなった。これは私の率直な感想である。実行委員会で、画家の吉田さんは、かめおか霧の芸術祭は本来の芸術祭の視点とは違うのではないかと、もう少し考えるべきではないかと言われた。アドバイザーの徳山さんは、これからもっとお金をかけて長期的にやっていくと言われたように記憶している。亀岡市が企画していろいろなことをやるよりも、団体や個人がされることに補助金を出す方が的確なのではないかと感じる。地方創生の補助金をとり、若手の市職員と副市長がプレゼンを行って地方創生担当大臣賞を受賞したこともあって、継続しなければならないと思われたのかもしれないが、予算特別委員会において附帯決議を付けている。その時の市長質疑で、市長はこの事業はやめていかないといけない予算でもあると発言された。議事録も、音声も画像も残っている。それは、重く受け止めていたかなければならないことだ。議会と理事者の信頼関係の問題でもある。そういうことも前提に、附帯決議を付して予算を認めた経過がある。一般質問で、市長はこれからもこの事業は継続していくし、芸術の無いすさんだ市になってはいけないと言われた。この事業は補助金もあるので減額できないとのことであるが、なぜできないのかを詳しく説明してほしい。

## ＜文化国際課長＞

かめおか霧の芸術祭自体がわかりにくいということで、今年度はできるだけわかりやすい取り組みを実施しようと考えている。芸術家や取り組んでいる若い人たちだけがやるのではなく、地域を巻き込み、地域にとって影響のある事業であるということがわかるように協議を重ねている。KIRI CAFEのある千歳町毘沙門地区は、昔から竹が特産品であったが、作る人がなくなっているという話を聞き、地域の人たちと竹について語ったり、地域資源をアートで見せていくなど、なるべく地域の皆さんの生活と関わりのあるところで実施したいと考えている。キリキリ芸術大学というわかりにくい名前でも説明したが、既にアーティスト13～14名と話をし、11月までKIRI CAFEで講座を開くことも決まっている。新型コロナウイルスの影響で、新しい生活を誰もが考えている時であるが、実行委員会では、消費するという時代から、これからは創造する時代であるという話をしている。人、地域と関わりながら実施する芸術祭だと思っている。

## ＜木曾委員＞

歴史や芸術を無視するよう言っているのではない。自治体がしなければならないことなのかということを行っている。自治体主体でしなくても、支援はできる。支援している市はいくらでもある。行政が地域を巻き込んで芸術祭をするということに疑問を感じている。アドバイザーの徳山さんは、他の芸術祭とは今は桁が違うが、あと何年か辛抱すればと言われたので、亀岡市はどこまでお金をつぎ込むことになるのかと驚いた。それは違うと思った。芸術家が育っていくよう支援していくことはよいが、なぜ行政が関わるのかという話をしている。関わり方の問題である。夏の花火大会など、いろいろな事業が中止されているのに、この事業だけが継続されてやっている理由がわからない。亀岡におられる芸術家が新型コロナウイルスの影響で経済的支援を必要とされているのであれば、給付金で応援する方がもっと有効だと思う。その方が、市民理解が得られると思う。今、困っている人は誰か。これから経済的にもっと厳しく



なる。そこに目を向けて施策を打っていかなければ、亀岡市自体が市民から信頼されなくなるのではないかと思う。日々、商売に奔走され、明日にも倒産するかもしれないということが起こっているにも関わらず、市議会も亀岡市も何をしているのだと言われたくない。そういうところに目を向けずに、芸術とか人権を語ることは難しいと思う。行政の満足であってはいけないと思う。行政は市民福祉のためにあるべきだ。今の大変な時期にあっても、霧の芸術祭の方が大切な理由を聞かせてほしい。

#### <文化国際課長>

それよりも大切かと言われると、両方大切だと考えている。市長は、木曾議員の一般質問の答弁で、将来亀岡市が単なる地方都市ではなく、輝くまちとなっていくために必要な事業のひとつと考えていると言われた。輝くまちということを考えて時に、目に見えないものではあるが精神的な豊かさが大切であると思っている。お金には変えられない、生きるための喜びや楽しみが大切であり、そういったものが豊かであれば、どこから見ても輝いているよいまちになると思っている。これまでに、霧の芸術祭でやってきたことに共感して亀岡に移住された方もある。スタッフの2人も、霧の芸術祭に感銘を受けて、東京から亀岡に住所を移してこの仕事をしている。創造するとか心が動くというのは、見てときめいたり、自分で作る喜びであり、これまで亀岡でこのような動きがなかったので、始まったのが霧の芸術祭である。これから行政が多額のお金を出していくことは考えていない。今年度は金額が大きくなっているが、K I R I C A F Eの運営も、今までは大学との連携ということで支援していたが無くした。市や実行委員会が行っていたK I R I W I S D O Mという事業も違う団体に委託するなど、少しずつ移行しながら、市民でできるように考えている。実行委員会に来ておられた女性は、文化交流協会の会長で邦楽をされているが、今年度は霧の芸術祭と一緒にしたいと言われている。霧の芸術祭に賛同して、広がりや集まりがあり、移住につながったりしている。輝くまちになるために、きっかけづくりをしているところである。

#### <木曾委員>

非常に希望に満ちた話をしていたが、現実には、今、希望に満ちた話をしている時なのか。市民の明日の生活を支える立場で動かなければならないのではないか。議員も市職員も、新型コロナウイルスの関係で経済的に厳しいという状況にはない。しかし、まちを見ると、厳しい経済状況で明日倒産するかもしれないと感じながら商売をしておられる方がおられ、多くの企業が、これから年末までに、更に経済的に厳しくなると予測されている。この事業を実施した時に、どうなるのかという思いを持っている。今の新型コロナウイルスの状況の中で、本当にこの事業が市民の心を豊かにし、将来を担うことにつながるのか心配である。実行委員会を傍聴した時、吉田さんが2日間くらいで何がわかるのかと言われた。吉田さんは芸術家の中でも群を抜いて素晴らしい人であろうと想像するが、展示は1カ月くらいかけて、本当のよさを知ってもらうことが大事だと言われたと感じた。私も日吉町で同郷ということもあり、外に出て発信されているということに対して非常に共感した。霧の芸術祭の方向性は、あまり理解されていないと感じたが、そういうことから、補助金をもらっているからやるということだけでなく、地に足付けて、今亀岡市がやらなければならないことを議論していかなければならないと思っている。3月の市長質疑、附帯決議については、市と議会の間で交わした約束ごとである。予算を認める前提である。それに対してしっかりとした説明がないと納得できない。亀岡の厳しい経済状況の中で、この事業を続けられるのか。

#### <生涯学習部長>

実行委員会で、吉田先生をはじめ、いろいろな意見をいただいた。結果的には、この事業を継続していくという結論が出た。今の経済状況、また、2次感染、3次感染も危惧される。この事業を、地域の方に参加いただき、経済的効果も生みつつ、ポストコロナに向けての励みになるような事業として展開させようと考えている。公金を使い、単費もあるので、市民理解をどう得られるかが最大のポイントになる。市民にわかりにくい部分があったので、今年度から、視点を変えて、地域の課題を外部の力を借りて解決していこうと考えている。そういうことであれば理解していただけると思うので、留意しながら進めていきたい。

<木曾委員>

新型コロナウイルスの影響で、芸術家は全国的に大変である。リモートで自分の作品や技術を発信しておられる。素晴らしいことであり、これからの形だと思うので、それを応援するような施策を打てばいいのではないかと。亀岡にある芸術をホームページなどで発信し、SNSで芸術家に活躍できる場面を与え、クラウドファンディングなどを使って応援できる体制づくりをしていくのが行政の立場だと思うがどうか。

<生涯学習部長>

そのとおりである。公共の立場として、公金を使うということがどういうことなのかを伝えながら、そのような場面も実行委員会を含めた中で検討していきたい。

<福井委員>

京都スタジアム関連事業経費であるが、何をするのか。

<生涯スポーツ課長>

ラフティング、パラグライダー、トレッキング、乗馬などの亀岡でできるアクティビティを知ってもらうために、パラグライダーであれば浮遊体験をしたり、ラフティングであればボートに乗って雰囲気を楽しんでもらったり、また、映像を大型ビジョンで流すなどを考えている。

<福井委員>

京都スタジアムを使って、パラグライダーやラフティングを集結し、イベントをするのか。

<生涯スポーツ課長>

イベントから発信することが一番わかってもらいやすいので、イベントを行う。

<生涯学習部長>

京都スタジアムができて、多くのサッカーファンが訪れられる。また、市内にはラフティングの会社や乗馬クラブがあり、パラグライダー、近年ではランニング、サイクリングなどで亀岡市域が多くの人に使われるようになった。事業者が個々に事業を行っているが、各事業者に連携していただくことにより、スポーツツーリズムが生まれることも可能になる。京都府も、中部以北をスポーツ聖地の拠点ということを計画に掲げている。京都縦貫自動車道ができて、近畿圏内から日帰りで行けるという立地条件も満たしている。流入人口を増やし、資源を上手く活用して、亀岡をスポーツツーリズムの聖地としていくためのPRイベントとして開催することが、大きな目的の一つである。

<福井委員>

それをしてほしいと思って補助金申請を行ったのか。

<生涯学習部長>

当初予算で100万円を単費で計上している。並行して補助金を申請していた。

<福井委員>

まるごとスタジアム構想、ガーデンミュージアム構想など、市長の構想がいろいろと

あるが、何をするのか、目的は何か、シティープロモーションなのか、疑問点が多い。目的が何なのかが私の中で落ちていない。霧の芸術祭もそうである。市長は、木曾委員の一般質問の答弁で、霧の芸術祭は亀岡のリーディング事業だと言われた。この事業ができなければ、普通の自治体と同じように朽ち果てて無くなっていくという意味のことを言われた。なぜ無くなっていくのか、この事業が無ければ亀岡がもたないのか、はっきり説明してほしい。一生懸命されていることは認めるが、わからないのに、どうして市民に説明できるのか。

<三上委員>

京都スタジアム関連事業のターゲットはどこか。

<生涯学習部長>

市の事業であるので、もちろん市民に、日ごろ知らない体験ができ、いろいろな情報を得ていただける仕掛けをしていきたい。京都スタジアムには京阪神からの来場者が非常に多いので、ターゲット層としては家族連れの方々に、キャンプや各種アクティビティを楽しむために来ていただきたい。

<三上委員>

霧の芸術祭は、疑問がかみ合っていないように感じた。課長が言われる趣旨や意義は、否定するものではない。これまで議会で論点となったことを自分なりにまとめると、一つは、通年の取り組みであって、市民に芸術性に触れてもらえるものにしていくということであるが、その点では非常にわかりにくい。市民にわかりにくい。我々議員も市民に説明できない。わからないイコール市民には自分たちのものにならないことになる。二つ目は、行政がどこまで主導でやっていくのかという問題である。芸術家らが成熟すれば、支援のお金は出すとしても、数年で行政は手を引いていくということも手であるが、あれもこれもアートだと言ってしまえば、野菜を売るのもアートだというように、いろいろなものが入ってくる。他の所管も巻き込んでいくということが争点になる。もう一つは、総務文教常任委員会で、新型コロナウイルスで大変な時期だからやめるべきだと提言を出した。それに対しての課長の答えがない。この事業の意義や重要性は言われた。霧の芸術祭に参加したいから移住したいという人がいるということはわかる。芸術家は、自分たちのパフォーマンスができる場、発信できる場を絶えず求めておられる。亀岡市という公共団体が芸術祭をするというのであれば、乗っかりたいという人がいて当然である。私はスポーツをしている。自分の記録を出し、パフォーマンスをする場として、亀岡ハーフマラソンに毎年出ている。今年もやってほしかったが中止になった。でも、この時期だから仕方がないと納得できる。よい事業だからコラボしたいと思っておられる芸術家も、この時期だから中止になっても納得されると思う。この提言に対して、なぜ今やめられないのかという答えがなかったと感じた。明確なものがないのであれば、この時期だということについては考えてもらわなければならないと思う。

<文化国際課長>

こういう時代であるから、心が豊かになるようなことを支援策として実施していきたい。旅行に行けなかったが行けるようになる、美術館が開くというような、心が満たされるようなことが、国の支援のもと充実される時期にきている。同じように、芸術を見ることによって気持ちが救われるということもある。そういう意味で、この時期にこの事業をやりたいと思っている。

<木村委員>

補助金のこともあり、絶対やりたい、他の方法はないというように言われるが、三上委員が言われたように、12月の亀岡ハーフマラソンはそれほど密ではないと思うが

中止になった。霧の芸術祭は、2日間、ガレリアかめおかで開催できるのか。木曾委員が言われるように、芸術家が困っておられるのであれば、他の支援方法もあると思う。

<文化国際課長>

コアイベントという中心となるイベントの会場は、ガレリアかめおかを見直したいと思っている。候補として、京都スタジアム、もしくはまちなかをターゲットとしているので、大本や空き家を点々とつなぎながら、密にならないことを重点として実施したいと考えている。1カ所に全員が集まるということはないように考えている。

<木村委員>

密にならないようにと言われるが、市民は、亀岡ハーフマラソンが中止になったのに、なぜ霧の芸術祭をするのかと単純に思われるのではないか。市民の反感を買うかもしれないというリスクがあるのに、絶対に実施しなければならない思いとは何か。

<文化国際課長>

言われることもわかるが、一方、楽しみにしておられる方もあると自負している。これまでKIRI CAFEに集まって実施していたトークイベントを、今回オンライン配信をしたり、オンライン展覧会をしたり、週末のワークショップも、人数を10人ほどに絞って密にならないよう配慮するなど、今できる最善の方法を考えて実施している。

<木村委員>

芸術祭をどのように開催するのかわからない状態である。どうしてもやりたいという意向が常に出ているが、もう少し柔軟に考えるべきではないか。亀岡ハーフマラソンが、屋外で行うスポーツでありながら中止になったということのイメージが大きいと思う。他のイベントが中止になる中、これだけやるというのはリスクがあると思う。

<福井委員>

実行委員会で吉田先生が、これまで生涯学習の中でいろいろな教室や講演会、陶芸教室などをやってきたと言われた。今回、霧の芸術祭の中で、いろいろな事業が行われるが、生涯学習の一部なのか、霧の芸術祭の一部なのかの棲み分けがわからない。

<生涯学習部長>

亀岡市は生涯学習都市という、まちづくりすべての根幹となる宣言を行っている。生涯学習かめおか財団が行うカルチャーセミナーや、個人の芸術家がされる創作活動、霧の芸術祭の中で行われる個々の活動は、すべて生涯学習の一環だと思っている。吉田先生は、これは霧の芸術祭の中でやるという差異化を図ることが必要であろうという意見は言われた。私は、ばらばらではなく、生涯学習の中の一つの事業であると理解している。

<福井委員>

事業目的を明確にしていかなければ、いつまでたっても霧の芸術祭は霧の中である。

<石野委員>

霧の芸術祭を実施する時期は決まっているのか。

<文化国際課長>

集大成となるコアイベントは、2月実施を考えている。ワークショップなどは、新型コロナウイルスの影響でこれまで控えていたが、今週の土曜日から毎週末開催する。その他のイベントも、ほぼ毎週実施を予定している。いつするのかと言われると、毎日開催の芸術祭と言っているようにずっとやっているが、コアイベントは2月に開催しようと考えている。

<石野委員>

第2波、第3波が秋口から冬にかけて来るということは想定の下だと思う。昨年度にガレリアかめおかで開催されたイベントに参加した。それほど多くの参加はなかったが、私には難しくてわからなかった。市民にこぞって参加してもらえるようなものにしてほしいという思いである。東京オリンピック聖火リレーは、5月26日に実施される予定であったが、早い時期に中止が決まっている。提言も出した1,200万円の予算の削減が、なぜできないのか。

<生涯スポーツ課長>

今年の聖火リレーはなくなったが、組織委員会は聖火リレーを1年遅らせて実施したいと言っている。看板設置や警備計画の見直しを、今年度中に実施しなければならないので、本年度の事業費を落とすことはできないということである。

<石野委員>

これから南半球で新型コロナウイルスの感染が拡大し、その後、日本で秋から冬にかけて出てくると言われている。そのような時期に、外国から日本に来てくれないと思う。今年の聖火リレーの予算は、当初予算で出てきていた。それを一度落として新型コロナウイルスの対策に振り向けて、3月にまた計上すれば、大手を上げて賛同する。

<生涯スポーツ課長>

1,200万円の予算も、令和2年度の予算として計上していたが、令和元年12月議会で債務負担行為を承認いただき、令和元年度から事業を進めてきたという経過もある。いったん予算を落とすことは可能かもしれないが、現状は来年聖火リレーを実施することになっているので、落としてまた12月に予算を計上するよりも、残しておく方が妥当と考えている。

<浅田委員>

霧の芸術祭実行委員会を傍聴した時、松井さんが、他の芸術祭は何億というお金を使っているところもあるのに、亀岡はこれだけの予算でやるのかと発言された。亀岡市としては、とても大きなお金だと思う。その後、吉田さんが、公金をこのような形で使っているのかというような発言をされた。吉田さんは、実行委員の中にもいろいろな意見や考え方があがるが、実行委員全体が一つになって、個別にコミュニケーションを取り、もっと綿密に計画し、若手の芸術家の発表の場としていきたいと言われていた。まず、そこからだと思う。新型コロナで厳しい時期でもある。千歳町で始まり、旭町にも霧の芸術祭が広がっていくことは、地元もとても喜んでおられる。一方、新型コロナに関しては心配の声もある。公金の使い方について、実行委員の考えがばらばらのままで来年も同じことを協議するのであれば、今年のこの時期に一つのまとまりを作っていくことが必要ではないかと思う。

<文化国際課長>

吉田委員のコミュニケーションに関する意見については、大変反省し、今後のことを考えている。来週月曜日に、吉田委員も交えて今後の美術作品の展示の在り方を考える予定である。2日間しか展示の機会がなかったということで、今回は1カ月という期間を文化資料館と一緒にやろうと考えている。

<木曾委員>

根本的に、市民理解が得られるように持っていくべきだと思う。亀岡には文化ホールがない。亀岡会館もなくなり、市民要望も多く出されているのに見向きもせず、話だけ聞いてお茶を濁しているようなことになってしまっている。文化資料館にしても、基本構想を出しても取り組みがされない。にもかかわらず、理想論のような話ばかりして、身近なことに見向きもしないようなことであれば、市民理解が得られるはずがないと思う。文化資料館も3年後には建築の方向にいくとか、文化ホールも5年後に

は考えていくとか、そのような方向性がなく、ガレリアかめおかの音響の悪いところで、芸術らしい芸術もできないこと自体が問題だ。ガレリアかめおかの音響は、ひどいものである。コンベンションホールは展示用だ。まともな施設もないまちが、何を声高に文化や芸術と言っているのか。足元を見てから話をすべきだ。市民から問いかけられるのではないか。今、何が大事なのか。市民の生活、要望に視点を置かない限り、基礎的自治体の生き残る道はないと思う。新型コロナウイルスに関しては、非常事態である。その認識が全くないことが残念である。その影響がこれからじわじわと出てきて、元どおりになるには2年、3年かかるかもしれない。市民の身近なところに目を向けてほしいと思う。

#### <文化国際課長>

おっしゃるとおり、市民が希望を持てるように事業を行っていきたいと思っている。霧の芸術祭実行委員会がやっていることが、わかりにくかったと痛感している。附帯決議をいただいた段階で、実行委員の中でも重く受け止め、話し合っ、市民に喜びや希望が与えられ、市民にわかってもらえることを重点的に考えてやってきている。それがまだお見せできていないので、伝わらないのは当然であるが、霧の芸術祭は、アート作品を展示して見てもらうという一般型ではない。野菜がどうして芸術作品なのかというと、立派に育った野菜は手間暇をかけて作られたものである。それは工業製品も一緒に、大量生産で流れ作業で作るのではなく、ひとつひとつ陶芸家を作る。同じように手作りしたもので、大切な物である。

#### <木曾委員>

花火大会がなくなって残念である。皆さん芸術的な花火を楽しみにされていた。全国の花火師が、自分たちの心意気として、密にならないように黙って、北海道から沖縄まで、全国で打ち上げた。それが芸術家の心意気である。大変な状況だと思うが、芸術家の置かれている立場をわかっているからこそされたことだと思う。課長の言うことは、総論としてはよくわかるし否定はしないが、公金を使うには市民理解が必要である。吉田さんも言われたように、そこにまだ到達していないのに、一生懸命に言われるので話がややこしくなっている。課長は市民理解が得られていると思っているが、我々は得られていないと思っている。霧の芸術祭に参加している人は、理解されているかもしれない。そんなことを言い出せば、マラソンが好きな人もあれば、花火の好きな人もあれば、花を好きな人もあれば、いろいろな人がいる。皆に同じようにしなければならないことになる。それよりも今、大事なことは何か。市民理解が得られることではないかと思う。はっきり言うが、この事業は1日も早く終息して、やめるべきと断言しておく。これから、誰が責任をとるのか。我々もそれを認めてきたことになる。

#### <三上委員>

市長質疑の市長の発言を受けて附帯決議を出し、月例の総務文教常任委員会で、コロナの時期だから今年の予算は落とすべきと提言した。それを受けて、実行委員に対し、今年はいろいろと計画していたが、密になることはやめて、代わりに芸術家への支援や、それぞれが芸術を発信できる方法を考え、講演会も最小限にとどめて、新型コロナが終息した時にはよいものができるように考える1年にしましょうというような提案をするから、議員の皆さん来てくださいということで、実行委員会に招待されたのだと思っていた。ところがそうではなく、議員は何を言っているんだ、来てもらえばわかるからと招待されたのだと思った。私は実行委員会に行っていないが、参加された委員からは、余計にわからなくなったと聞いている。今からでも、今年を力をつける年にしましょうという発信はできると思う。部長や課長が矢面に立っておられるが、

この話を一番聞いてもらわなければならないのは市長である。市長の発言が180度変わった。真っ先に切られる事業であると言っておきながら、リーディング事業だと、これがなかったらダメだと言われた。この3カ月で何があったのか。市長にその真意を問わないと、この事業については納得できないままに態度を決めなければならないことになるので、そういう場が必要だと思っている。答弁は結構である。

<木村委員>

マスクをジャンジーラ市に送るということであるが、市役所に回収箱が置いてあるのか。

<文化国際課長>

1階受付を、マスクの受付場所としていた。また、直接5階まで持ってこられる方や、郵送された方もあった。多くの方が持ってきてくださっており、昨日現在で5,843枚集まっている。北海道や東京など、各地から集まってきた。

<木村委員>

千代川町は、つい最近アベノマスクが届いたようだ。もう不要だという声を聞くが、回収箱に入れてもよいか。

<文化国際課長>

お預かりするが、今日までが募集の締め切りとなっている。月曜日であればまだ間に合うのでお受けする。

(質疑終了)

12:45

## (2) 第4号議案 訴えの提起について

人権啓発課長 説明

12:47

### 《質疑》

なし

(生涯学習部 退室)

(休憩)

12:47~13:45

13:45~

(総務部 入室)

### 【総務部】

## (1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

総務部長 あいさつ  
各課長 説明

13:51

### 《質疑》

<木曾委員>

予算の関係ではないが、防災マップが配布されたが、2年前に移設した篠町の派出所の位置が、以前の自治会になっている。自治会長にこれではダメだと伝えておいたが、作り直すのか。

<自治防災課長>

京都府の浸水想定区域図を使用したのが、派出所の位置のチェックが漏れていた。自治会長から連絡があり、区長会で訂正の説明をさせていただき、6月15日の各戸配布で、篠町にお詫び文書を配布している。今後の直し方については、自治会長と協議を進めている。

<木曾委員>

自治防災課は、派出所移設にご苦労いただき、一番よく知っているはずであるにも関わらず、気が付かなかったのか。交番は、安全安心の一番大事な場所である。自治会と駅前とはかなり距離が離れている。篠町は、新しい住民が増えている。旧村の人は、自治会のところに派出所があると思っておられるので、あの地図を見れば、やはりここにあると思われる。防災マップを作るのに、いくら費用がかかっているのか。

<自治防災課長>

防災マップは、国庫補助金があたっている。印刷とデータ処理に分かれているが、手持ち資料がないので確認させていただく。

<木曾委員>

国庫補助金でも京都府の補助金でも、税金である。それを使って間違っただけのものを配布してしまって、作り直すのか。各戸を修正して回るのか。なぜチェックできなかったのか。

<自治防災課長>

早急に区長に説明し、訂正文を各戸配布した。

<木曾委員>

自治会に入っておられない方もある。75%の加入率とすると、25%には訂正文が届いていないがどうするのか。

<自治防災課長>

各戸配布については、訂正版を出している。今年度中に作り直すことは難しいかもしれないが、篠町は夕日ヶ丘も土地の形状が変わっているのので、その訂正も合わせて検討する。

<木曾委員>

形状が変わっているのに、前のままでは防災マップにならない。集会所もできているのに入っていない。避難所であり、防災マップに載せなければならないところがなぜ漏れたのか。チェックをしっかりとすべきである。亀岡地区の防災マップにも、あの辺りまで載っているのではないか。

<自治防災課長>

京都府の浸水想定区域図を基に作成している。夕日ヶ丘は形状が変わったが、浸水域には含まれていない。緻密にチェックし、形状を変えることは可能であった。工業団地もできつつあるので、修正は可能であると思う。市道北古世西川線や大井町区画整理区域は、京都府の浸水想定区域で言う浸水域が入っており、単純に地上げをしたから色が薄くなったという訳にはいかない。府が、全体の中で、ここが上がれば水がどう流れるかというようなシミュレーションをした上で浸水想定区域図ができていますので、市としても府の浸水想定区域が変われば、そこは変えられる。夕日ヶ丘のエリアについては真っ白だったので、そこは訂正する時に直す。

<木曾委員>

間違いは、お詫びし訂正しないと混乱を起こす。篠町の議員は5人いるが、チェックできなかったのか、行政任せにしていたからだと責められている。どうするのか。

<総務部長>



自治会と相談して、最善の方法を探っていきたい。

<自治防災課長>

防災マップの経費は、データ作成に約600万円、印刷に約210万円かかっている。

<木曾委員>

できるだけ早く防災マップを差し替えてもらいたい。

<浅田委員>

千歳町自治会の耐震工事は、新型コロナウイルスの関係で遅れるということはないか。

<自治防災課長>

そのようなことは聞いていない。昨年度、耐震診断をされ、改修に高額のコストがかかるので、実施するかどうかの判断が少し遅れていたということは聞いている。

(質疑終了)

14:08

## (2) 第2号議案 亀岡市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

自治防災課主幹 説明

14:10

### 《質疑》

<木村委員>

昨日の一般質問で、部長は、分団長が亡くなられた場合は300万円と答えられたので、何年間かと聞くと、奥さんは亡くなるまで、息子さんは20歳になるまでと言われた。分団長が45歳で亡くなられ、奥さんも45歳であれば、年間300万円をずっともらい続けるということか。

<総務部長>

奥さんと子ども2人で計算して300万円である。子ども2人が成人された時点で、奥さん1人だけの状態が続く。例えば、奥さんが200万円、子どもが50万円、50万円が300万円になっているとすれば、子ども2人の成人後は奥さんに200万円がずっと支払われる。

<木村委員>

奥さんが亡くなるまでか。

<総務部長>

そうである。

<木村委員>

独身の方が亡くなられた場合は、年間170万円くらいであったが、遺族のお父さん、お母さんが亡くなるまでか。補償額は年金のようなもので、いくらということではないということか。

<総務部長>

基準額に基づいて計算式で支払われるということである。

<木村委員>

けがや病気の場合は、治療費が支払われるということか。病気になり後遺症が出た場合も後遺症に算定して、14級から1級までであるが、それに算定されて遺族に払われるということか。

<自治防災課主幹>

そのとおりである。必要額ということで、その分について支給される。

<福井委員>

ここに書かれている金額は日額か。どういう時に補償するのか。

<自治防災課主幹>

補償の基礎額で、算定基準になる金額である。例えば、消防団勤続20年の分団長が死亡された場合、遺族補償年金として、改正前はこの基準で計算すると年額296万2,009円が支給されることになっていたが、改正に伴い297万1,029円となる。差額は8,920円になる。30歳独身で両親を扶養していた場合は、改正前は年額185万6,034円が支給されることになっていたが、改正に伴い187万6,134円となり、差額は2万100円になる。

<福井委員>

死亡の場合のみか。

<自治防災課主幹>

死亡の場合の金額を説明させていただいている。

<福井委員>

この基準は、亡くなった場合の基準なのか。

<自治防災課長>

治療費は、共済保険で出る。配偶者については、妻の場合は年齢は問わないが、女性消防団員が亡くなられた場合、夫がもらえるのは60歳以上になってからである。子どもは、満18歳までである。

<福井委員>

もう一度聞くが、この基準は亡くなられた場合の基準なのか。

<自治防災課主幹>

これは遺族年金ということで、公務災害補償については、療養補償、休業補償、疾病補償年金、障害補償、介護補償、遺族補償、総裁補償がある。

<木村委員>

入隊団式でそういった説明があったのか。補償内容は周知徹底した方がいいと思う。後日でいいので、議員にも教えてほしい。

<山本委員長>

資料提出をお願いします。

(質疑終了)

14 : 18

### (3) 報告第4号 亀岡市税条例及び亀岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

税務課長 説明

14 : 25

#### 《質疑》

<木曾委員>

市の税収が減ってしまうが、特別交付税で全額措置されるのか。期間はどのように設定されているのか。

<税務課長>

(1)は徴収猶予であるので、1年後になってしまうということだが、それ以外の分については、減収分、例えば固定資産税をゼロとしても、全額国費で補填される。減額した年度に、交付金として交付されると承知している。

<木曾委員>

1年間の猶予については、1年後に支払いができなくなった場合はどうなるのか。

<税務課長>

1年猶予ということは、1年後に2年分を支払っていただくことになる。そのためにも(2)の中小事業者が使用する家屋、償却資産については、売り上げが前年から30%から50%減った場合は税額を2分の1にするとか、50%以上減った場合は免除する特例措置があるので、令和3年度に発生する中小事業者の固定資産税・都市計画税の軽減を受けていただくという形で支払っていただきたいと思っている。

<木曾委員>

新型コロナウイルスの関係は、税に関しては来年も影響すると思う。製造業に関しては、この6月後半から影響が表れてくるようで、9月には亀岡市内の事業者においては70~80%仕事量が減るという通知を受け、先の見通しもないと聞く。そうすると、1年間の猶予で来年度払うということで、また(2)の減額を申請することになると思うが、厳しい状況があると思う。国の措置だけではなく、市としても、今後、事業者に対する対策を考えるのか。

<税務課長>

今回の緊急措置については、緊急事態宣言が発せられ、国で緊急経済対策が打たれたので、国の制度に基づき事務を進めていきたい。今後については、どうなっていくかわからない状況である。亀岡市の温泉旅館も観光客が減っている。固定資産税などの特例を受けていただき、観光客が早く戻りにぎわってほしいと考えている。

<木曾委員>

滞納になってしまうと、税機構に振られることを心配されている。税機構に行く前に、納税者と十分に話し合いをして、分割などの対応をしていただきたい。

<税務課長>

今回の特例措置では、1年間しか徴収猶予をすることができないので、1年後に再度納付書をお送りし、お支払いいただくことになる。1年後の納期限を過ぎると、税機構に移管することになるが、今後、支払えないような状況になると、新たな措置がとられるのではないかと考えている。

<木曾委員>

税機構の問題については、全国でも京都府だけであり、差し押さえられて、競売にかかって、事業もできなくなってしまうのではないかと心配する人が多い。その心配を払拭するように、市でくい止める方法を模索し、税部門だけでなく市で対策をとっていただけたら有り難いがどうか。

<税務課長>

税金は、決められた金額を支払っていただく公平公正の原則がある。決定した税額については、納期限にお支払いいただくことになる。今回はコロナの状況であり、1年間徴収猶予を行う。税機構でも換価の猶予制度がある。税機構には、納税者の立場に立って相談を受けるようお願いしていく。

<自治防災課主幹>

先ほど、補償基礎額について死亡と回答したが、7種類の中の休業補償、疾病補償年金、障害補償、遺族補償、葬祭補償についての基準額ということになるので訂正させていただきます。

(質疑終了)

(総務部 退室)

(教育部 入室)

14:36～

**【教育部】**

**(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)**

教育部長 あいさつ  
各課長 説明

14:59

**《質疑》**

＜三上委員＞

各自治体は、タブレット端末が4万5,000円では足りないということで上乗せしていたり、国庫補助の範囲内で購入したりと様々である。また、リースか購入ということもあるが、もう少し詳しく説明を。

＜教育総務課長＞

端末の購入にあたっては、当初、都道府県が共同調達するという話があったが、京都府においては、共同の仕様書だけ示すと変わってきて、各市町村が購入することになっている。共同調達の仕様書では、端末は4万5,000円で収まるが、設定費用として1万2,000円もしくは1万5,000円という金額が出されており、亀岡市も1台あたり9,820円を上乗せして予算計上している。

＜木曾委員＞

特別に支援が必要な子どもたちに対する支援体制は、学校ごとに違うのか。それとも統一したことがあるのか。

＜教育部次長＞

子ども個々により実態は違う。支援学級を拠点として、教科により教育学級に行く子どももいる。教科についても、国語や算数や理科については教育学級、それ以外の教科については支援学級といったことを、事前に保護者とも話し合った上で計画を立て、教育活動を進めていると理解している。

＜木曾委員＞

支援学級の子どもが教育学級に戻る時に、こういう子がいるので皆さん仲良くしてくださいと公表しているのか。どのような仕組みでやっているのかについて聞きたい。

＜教育部次長＞

教育委員会から、こういうふうにしてほしいという指示はしていないが、どの学校においても、年度当初に特別支援教育について、いろいろな形で全校児童や生徒に話をしたり、場合によっては教室でも担任がかみ砕いて話をしたりしている。どこの学級に誰がということではなく、いろいろな支援が必要であり、誰にとっても支援が必要な場合もある、多様性があるということを含めて教育している。

＜木曾委員＞

支援を受ける1年生から6年生までを、モニターに全員の名前を出し、各学級に戻るのでもよろしくお願ひしますという方法をとっている学校もあると聞いているが本当か。全学年に周知することでスムーズに連絡ができ、理解が図れると思ってやっているのか。子どもの人権に配慮した上で、保護者の同意を得てやっているのか。

＜教育部次長＞

もちろん人権に配慮する必要がある。全てを把握している訳ではないが、名前や顔を出すことが本当に必要と学校が判断した場合には、保護者に相談し了解を得ることが必要だ。また、子どもが快適に学校生活を送れるようにするための教育活動であり、その子がしんどいと思うようなことをあえて学校がするという事はよくないと思う。配慮すべきと考えている。

<木曾委員>

現実にそういうことがあり、子どもは学校に行けなくなってしまった。教育委員会は、それを真剣に受け止め、支援における対応をしっかりと考えなければいけないと思う。子どもの内面に寄り添った支援が必要である。個々の学校の対応に任せるべきではない。子どもの人権に関わる問題である。学校がよいと思ってされることでも、子どもにとってはダメージがあることもある。保護者も、これまでから学校がやっていることであり仕方がないと思っているかもしれない。子どもに配慮せず、おとなの感覚で支援の在り方を考えるのは時代遅れである。

<教育部次長>

学校教育は、人権教育を基盤として進めていく。これは教育委員会の中でも共有し、各校長先生方にも伝えている。従来どおりのやり方で進めている学校があれば、見直す必要がある。教育委員会としても、今回のことを踏まえて、人権教育の視点に立った特別支援教育をはじめとしたいろいろな学校教育が進められているかどうか、できていると思っていたが、改めて見つめ直すように、学校に話をしていきたい。

<木曾委員>

具体的な話はこの場では申し上げないが、よろしく願います。

<三上委員>

しっかりと聞き取り、すぐに対応してほしい。理解教育が難しいことは私も経験してきた。コーディネーターという人がいて、1人ひとり個別計画を出してやっているのが基本だ。一斉の情報公開はすべきでないと思う。

<福井委員>

G I G Aスクール構想の進捗状況について、今後、知らせてほしい。来年度4月から使えるようになればよいが、全国一斉であり、難しいかもしれない。先生方への研修も必要である。善処いただくようお願いする。

<三上委員>

端末4万5,000円、初期設定費用1万円弱、その他に更新や修理が必要である。有償ソフトをどう使うかということも、各自治体の悩みの種である。それも含めて1人10万円くらいの費用を見積もっている自治体もある。国は、今年度中に予算計上しないと補助金は出さないと言っているのか。

<教育総務課長>

端末及びネットワーク整備は、今年度中と聞いている。全国一斉ということで、整備ができないかもしれないので繰り越しも可能と聞いている。

<三上委員>

あとどれくらい市独自に費用が必要になるのか。

<教育総務課長>

国が4月末に補正予算で可決された中で、本市で今回の補正予算に計上していない部分がある。今後、調査を行い、必要なものを次期補正予算に計上していきたいと考えている。障がいがある子どもたちが端末を持った時に入出力支援装置というものがあるが、どういったものが必要かを確認した上で、100万円程度の次期補正を考えている。また、オンライン学習を行う際の通信費用の補助についても、国の

補助メニューに上がっている。要保護世帯については生活保護の中で教育扶助で対応可能と聞いているので、準要保護世帯の通信費を検討したいと思っている。また、GIGAスクールサポーターという、学校現場の状況を理解してICT環境整備の知見を有する方や、教員を支援できる方も国の補助メニューにある。人材確保が必要であり、どのような形でスクールサポーターを入れていくかを研究し、予算確保にも努めていきたい。端末購入とネットワーク整備を令和2年度に予定しているが、ランニングコストは令和3年度から必要になる。保守費用は、まだ端末も決まっておらず見込めないが、ネットワーク接続の通信費用も必要になってくる。保守費用、通信費用、ネットワークの接続について、1カ月1千万円くらいと見込んでいる。

<三上委員>

GIGAスクール構想の補正予算で反対討論を行ったが、今回、条件を整えること、手段が増えることは悪いことではないと思っている。休校になった時、家庭訪問をしなくても、家庭状況をつかむことができるなど便利になる。教育の根幹そのものは、教育長の答弁のとおりであり、これだけのお金をかけて、費用対教育効果がどれだけあるのか疑問に思っている。要望であるが、各学校、教職員、児童生徒のよさや、個別の諸課題を考慮し、一律に、せつかく買ったのでこれを使えということにはならないようにしてほしい。

<教育総務課長>

1点報告させていただく。一般質問において、学校の感染症対策で学校教職員の負担になっているとの意見を複数の議員からいただいた。その中で、子どもたちが帰った後に、教職員が行っている消毒等を、学校施設管理を委託しているシルバー人材センターに追加して業務委託しようと考えている。1日も早く実施するため、既決予算枠内で、調整できた学校から、来週から入っていきたいと考えている。  
(質疑終了)

15:24

(教育部 退室)

## 4 討論～採決

<山本委員長>

討論、採決に入る前に、委員間討議があれば行うが、生涯学習部の質疑の中で霧の芸術祭についていろいろと意見があった。市長の話聞けばどうかという意見もあったので、事務局が市長日程を確認したところ、6月24日水曜日、委員会予備日の午前10時から10時45分まで空いているということである。市長の話聞く機会を設けるかどうか。また、100万円減額の補正予算が出ているので、審査するのはその中身であるが、疑義があるのは事業自体をどうするのかという話であったので、市長の話聞く内容についても意見を伺いたい。

<福井委員>

機会があるならぜひ市長から話を聞きたい。内容については、100万円の減額予算の案件であるので今採決してもいいが、全体の話聞いてから採決する方がすっきりすると思う。

<三上委員>

補正予算の中身は100万円の減額であるが、総務文教常任委員会としては、霧の

芸術祭の費用はどこまで削れるかはわからないが新型コロナウイルス感染症対策に回すように提言しているので、修正案を出すこともできる。100万円に限らず今回の補正予算に対してということで、先に通してからというのではなく、市長の発言が変わってきたこともあるので、聞くことと求めることをした上で、それから考えてもいいのではないかと思います。

<木曾委員>

霧の芸術祭の問題は、100万円の減額補正であるが、そもそも当初予算の時から継続していることである。これからのまちづくりに欠かせない最重要課題というようなことを言われたがどういうことかということくらいは聞かないと、これからの方向性が見られないと思う。市長に対立するつもりはないが、議会と理事者の間で話し合ったり、協議した内容については、お互いが信頼関係の中でやっていかなければ上手くいかないと思う。そういうことを考えながらやっていくとなると、当然、市長に来ていただいて、議会がある限りは45分ではなく最後までいていただくのは当たり前のお話である。市長の都合に合わせなくてもよいと思うし、時間があっても私は言う。議会中であり、議会優先である。これからの市政運営の根幹になると言っておられるので、説明してもらわなければならないと思うので、ぜひともお願いする。45分に関わらなくてもいいと思う。

<山本委員長>

その後会議があるので、45分までということである。

<木曾委員>

それがこれからの市政にとって本当に重要なことなのか、今、議会で話されていることが重要なのか、それを天秤にかけて判断されたらよいのではないか。

<山本委員長>

調整していただく。討論、採決も、24日に市長の話聞き、質疑してから行うことでよいか。

<福井委員>

霧の芸術祭以外の案件の委員間討議はどうか。

<山本委員長>

委員間討議については、少し時間がかかるが、24日に市長の話聞いた後で、すべての案件から出していただく。

<木村委員>

時間は10時からか。

<三上委員>

少し早めてもよいのではないか。

<木曾委員>

市長がどうしてもということであれば、9時30分からでもよいのではないか。

<山本委員長>

すべて24日に委員間討議をすると言ったが、今日、理事者から聞いた話が頭に残っている段階でした方がよいということであれば、これから霧の芸術祭以外の委員間討議を行うがどうか。

<三上委員>

確かに今日、委員間討議をした方がよい部分もあるが、市長から話を聞くことになり、会派の意見を聞きたい部分もあるので、24日にまとめてしてほしい。

<木曾委員>

石野委員が言われた東京オリンピック聖火リレーの件であるが、なぜ先に契約して

しまうのか。来年の分まで契約する予算は認めていない。来年の契約をしておかないと、警備の問題もあるので難しいという説明であった。そうでなければ今年予算をいったん落として、来年積み直せばよいことである。契約は生きたままにしてあるということだ。その件も審議したいと思う。

<山本委員長>

委員間討議は24日に行う。

## 5 陳情について

### (1) 安藤提言を早急に実行するよう国に意見書を提出するよう求める陳情

<山本委員長>

5月15日に郵送受理しているが、取り扱いについて意見はあるか。

<木曾委員>

聞き置く程度でよいと思う。

<山本委員長>

聞き置く程度とする。

## 6 その他

<山本委員長>

議会だよりの内容についてと次回の月例開催についても24日に行う。

<事務局次長>

24日に市長から話をしてもらった内容は、一般質問で木曾議員の質問に対して、この事業は亀岡市のリーディング事業になると言われたことの真意ということによいか。

<山本委員長>

提言に対して検討された中身が100万円の減額なのか。提言をどのように受け止められたのかということもある。

<三上委員>

100万円は減らしたのではなく、中止になったからである。

<木曾委員>

市長にゼロにするようにと言っているわけではない。落とすべきところは落として、議会としても納得し、市民に説明できるところまでなるように、議会と話し合いをしなければいけないと思う。お互い寄り添っていかないと、最後までやりきれないといけないという思いで言ったことかもしれないが、あの発言はいかがなものかと思う。そのことも含めて、話し合いでありけんかをするわけではない。落とすどころを考えながら、前のレジ袋ではないが上手く考えてよい方法をとることも委員会の努めであると思う。

<福井委員>

以前にも、今日も言ったが、これまで生涯学習でやってきたのに、まちの骨子を変えてしまうようなことを言っておられる。生涯学習は、西日本一に取り組んだという理念がある。だが、霧は霧だ。その霧のわけもわからないものに、農業のややおや、環境のフライバッグなど、あれもこれもひっつけていき、霧の芸術祭を根幹事業だ、これがなければ他のまちと一緒につぶれるとまで言われるので、市長にはビジョンが



見えているはずだ。10年後にこのようなまちになるというビジョンを聞かせてほしい。そうでなければ理解できない。

<山本委員長>

24日の時間の変更があれば連絡する。これにて散会する。

散会 ～15:40